

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回所沢市入札監視委員会
開 催 日 時	令和5年11月20日（月） 午前10時00分から
開 催 場 所	所沢市役所4階 入札室
出席者の氏名	落合 誠（埼玉県川越県土整備事務所 所長） 高島 誉章（公認会計士） 小寺 智子（弁護士）
欠席者の氏名	なし
議 題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告 2 審議事案の抽出結果報告 3 抽出された事案の審議 4 その他
会 議 資 料	1 会議次第 2 入札方式別発注工事総括表（様式第1号） 3 入札方式別発注工事一覧表（様式第2号） 4 入札参加停止等の措置状況総括表（様式第3号） 5 入札参加停止等の措置状況一覧表（様式第4号） 6 抽出事案説明書（様式第5号）
担 当 部 課 名	【担当課等】 （街づくり計画部） 森田所沢駅西口区画整理事務所主幹 荻野所沢駅西口区画整理事務所主査 （建設部）関根営繕課主幹 田口営繕課主任 高橋営繕課主任 （上下水道局）山下総務課長 羽賀総務課主査 村田給水管理担当参事 木村給水管理課主査 野口給水管理課主査 【事務局】 市川総務部長、市川総務部次長、古沢契約課長 吉田契約課主幹、他 契約課職員

発言者	審議の内容
	<p>議 事</p> <p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <p>令和5年4月1日から令和5年9月30日までの市、上下水道局発注工事における入札方式別件数及び入札参加停止等の措置状況について事務局より報告した。</p> <p>2 審議事案の抽出結果報告</p> <p>審議の対象となる事案の中から、落札率が著しく低い事案2件、辞退者が多い事案1件、応札が1者のみの事案1件、高落札率である事案1件の計5件を抽出した旨、抽出委員より報告があった。</p> <p>3 抽出した事案の審議</p> <p>(1)「西部浄水場ほか1か所自動制御装置更新工事」</p> <p>抽出理由: 応札者が1者しかなく落札率99.89パーセントと高い。</p> <p>(質疑)</p> <p>委員 応札者が1者しかなく落札率も99.89パーセントと高くなっていますが、どのような要因が考えられますか。</p> <p>上下水道局総務課 本工事は、既存の設備を運用しながら施工する必要があり、専門的な知識や技術が必要であることから、応札者が1者になったと考えられます。落札率が高くなった要因は、盤類の基板及び内部部品等の資材高騰により、設計金額に近い落札金額になったものと考えられます。</p> <p>委員 入札参加資格対象者187者の中から1者しか応札していない理由は、先ほど説明のあった理由しか思い当たらないということですか。先ほど、技術の問題とありましたが、工事内容は元の工事を更新したものです。難しい工事なので1者しか入札しなかったとのことですが、詳しく伺います。</p> <p>上下水道局給水管理課 既存の自動制御装置は、今回落札した明電エンジニアリングの親会社の機器です。他の業者の場合、他メーカーの機器だと技術的に難しいということだと思えます。仮に可能だとしても、取引の状況や金額面で折り合いがつかず、応札者が1者になった可能性はあると考えます。</p> <p>委員 機械が明電舎製だから、明電舎が有利だということですか。</p> <p>上下水道局給水管理課 今回は、全体的な更新ではなく盤の中身、機器の更新ということで、内部の部品交換なので、既存メーカーの機器しか合わないということがあります。専門的な知識を持った業者は複数あるので、明電舎の盤を購入して設置することはできますが、自社の製品ではないので、取引状況等によって折り合いがつかず、1者になったと考えられます。</p>

発言者	審議の内容
委員	明電舎製の機器を扱える業者は明電舎しかいなかったということですか。
上下水道局給水管理課	他の業者も監視制御装置を製作しているため知識はありますが、機器は明電舎のものを購入しなければなりません。既存部品の一部の更新なので、他メーカーのものを設置すると既存のものと相互関係がうまくいかなくなってしまうため、明電舎の部品を買わなくてはいけないということがあります。
委員	明電舎の機器なので、明電舎の子会社が受注する方が、発注者にとっても良いです。別の業者だと他メーカーの機器を設置することになるため、一般競争入札で落札したのは当然の成り行きだと思います。
委員	積算するにあたり、見積を徴取したのですか。
上下水道局給水管理課	設計単価については、基本的に埼玉県土木工事設計単価表、月刊の物価資料、埼玉県積算標準単価表を採用しています。そのほかに、積算資料に載っていないものに関しては明電エンジニアリングから見積を徴取しました。通常は3者以上から見積を徴取していますが、今回は特殊な材料であったことから、1者見積としました。
委員	見積は、金額的にどのくらいの割合を占めるのですか。
上下水道局給水管理課	制御装置の基盤がメインなので、設計金額全体に対し、見積徴取の額が約60パーセントです。
委員	見積は明電舎から徴取したのですか。
上下水道局給水管理課	明電エンジニアリングです。
委員	一般競争入札の方が、指名競争入札や随意契約より、市にとって良いと判断したのですか。
上下水道局総務課	基本的に500万円以上の入札は一般競争入札で行うこととなります。1者しか応札できないケースは随意契約、例えば3者しか応札できないケースは指名競争入札という選択肢があります。今回については、明電舎が有利ではありますが、他の業者では絶対に施工できないものではないので、原則に従い一般競争入札で行いました。
委員	(意見)
委員	回答が「専門的な知識や技術が必要であることから、応札者が1者になったと考えられます。」というワンパターンになっています。以前施工したところが明電舎なので、明電舎の部品を使っていて、他メーカーではやりにくいいため、更新するのは必然的に明電舎の子会社という説明ならわかりますが、専門的技術の問題というパターン化した回答でした。審議を実のある内容にするために形式的なやり取りはやめたいものです。
委員	率直に始めから全ての理由を説明いただくことをお願いします。

発言者	審議の内容
委員	<p>(2)「東部浄水場高区配水圧力計更新工事」 抽出理由：辞退者数が多く、1者入札となっている。 (質疑)</p>
委員	<p>指名した3者のうち2者が辞退し、結果的に1者入札となっています。辞退理由をお聞かせ下さい。</p>
上下水道局総務課	<p>辞退理由を確認したところ、2者とも手持ち工事の関係で技術者の配置が困難であるとのことでした。</p>
委員	<p>他の工事の施工中だから配置が困難だということですか。</p>
上下水道局給水管理課	<p>主任技術者を配置できないということです。本工事は設計金額が約290万円で、専任の主任技術者は必要としません。ただ、他自治体や民間工事等で専任の必要な工事を請け負っている場合、今回の工事に主任技術者を配置することができません。また、利益率の高い工事のために技術者を確保しておきたかった可能性も考えられます。本工事を受注すると、請負金額の高い工事を受注することができません。この2点が考えられます。</p>
委員	<p>この工事は短期間で施工するとのことですが、それでも兼務は難しいのですか。</p>
上下水道局給水管理課	<p>工事自体は短期間で行いますが、契約期間は半年以上あります。契約時から検査終了まで技術者は配置されることになります。</p>
委員	<p>その間、主任技術者はずっと現場にいないてはならないのですか。</p>
上下水道局給水管理課	<p>常駐しなくてはいけないわけではありませんが、主任技術者として登録します。</p>
委員	<p>両方の工事で登録することはできないのですか。</p>
上下水道局給水管理課	<p>両方非専任の工事であればできますが、どちらかが専任の工事の場合は両方の工事に登録することはできません。</p>
委員	<p>工期を伺います。</p>
上下水道局総務課	<p>令和5年7月31日から令和6年2月15日です。</p>
委員	<p>予定価格290万円の工事の工期がこんなに長いのですか。工期設定はこれでよいのですか。</p>
上下水道局給水管理課	<p>機器の製作で3、4か月かかります。</p>
委員	<p>既存のものではなく、新たに製作したものを設置するということですか。</p>
上下水道局給水管理課	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>「所沢市建設工事競争入札参加者の設定に関する要綱」ではC級の業者を選定するところですが、A級の業者を選定した要綱上の根拠を伺います。</p>

発言者	審議の内容
上下水道局総務課	設計金額が300万円以上の工事であれば、上下水道局の業者選定委員会を開き、審議することになります。今回は300万円未満なので、事業課の所属長が決裁文書に指名名簿を添付して、決裁権者の決裁をもらう手続きになります。
委員 契約課	要綱の内容と合っていないということですか。 原則は要綱に則って選定します。先ほどのように事情があるものは、業者選定委員会を開催し、認められた場合にはランク外の業者が選定されることもあります。本工事は金額が300万円未満のため、業者選定委員会ではなく課内の決裁でAランク業者を選定したという、通常とは異なる流れになります。
委員	要綱に則った選定ができない場合は業者選定委員会で決めるということは、要綱に記載があるのですか。
契約課	要綱に記載はありませんが、業者選定委員会の規程の中で、要綱から外れるものについて審査することを定めています。
委員	要綱よりも業者選定委員会の規定の方が上なのですか。要綱どおり選定できないことがあるのであれば、例外規定を定める等、改正してもよいと思います。
契約課	そういった案件は年間に数件程度だったかと思いますが、確認しておきます。
委員	指名競争入札の指名業者を決める基準を伺います。指名する業者の工事の受注状況が公開されていないのであれば、ヒアリング等を実施した方がよいと思いますが、それをどのようにやっているのですか。
上下水道局給水管理課	今回指名した業者には6月に見積を徴取しましたが、その時点では技術者が不足しているといった話はありませんでした。
委員	(意見) 工期を長く設定していますが、技術者が不足した結果と考えると、応札しやすい条件や環境を整備すべきなのではないかと私は捉えました。今後人手不足が入札に影響することは十分あり得ることだと思うので、どのようにしたら応札しやすくなるのか検討する余地があるのであれば、模索しないとより良い工事ができないのではないかと感じました。
委員	先ほどの要綱の件は、確認いただき、今後どうするのか検討願います。要綱を制定しているので、例外については根拠が必要だと思います。
	(3)「所沢駅歩行者デッキ(B)整備工事(その1)」
	抽出理由：落札率が89.22%と低入札となっている要因。
	(質疑)

発言者	審議の内容
委員	落札率が 89.22%と低入札となっていますが、どのような要因が考えられますか。
契約課	本件工事は、過去に同種工種で入札が不調になった経緯があるため、入札参加資格を埼玉県内にしたこと競争が働いたことも要因の一つだと思われます。請負業者に関しては、本件工事場所の近隣で別工事を施工中のため、現場管理費を抑えることができ、低落札率になったと考えられます。
委員	入札参加資格を埼玉県内に広げたということでしたので、西武建設は埼玉県内の業者ということですか。
契約課	市内業者です。
委員	市内業者に限らず、県内業者まで入札参加資格を広げたことで応募者が3者になったということでしょうか。
契約課	そのとおりです。
委員	会議の冒頭に「入札参加停止等の措置状況」についての説明があり、西武建設が措置の対象となっていました。入札時点で入札参加停止等の措置対象になっていなければ良いのか、または契約日時点なのか、入札参加停止期間のルールを教えてください。
契約課	落札決定までに措置された場合には落札者となることはできません。
委員	「入札参加停止等の措置状況一覧表」に「令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から営業の停止命令を受けた」と記載されています。本案件の契約日はいつですか。
契約課	6月23日です。
委員	契約締結は問題ないということですね。
契約課	そのとおりです。
委員	本案件は低入札価格調査の対象になっていますが、品質管理のための取組や規定はあるのでしょうか。
所沢駅西口区 画整理事務所	低入札価格調査制度に設けられている項目に沿って審査を行っています。価格はもとより、下請契約予定業者の一覧を提出してもらい、労務状況を含めたうえでヒアリングを実施し、品質上問題がないかを判断しています。
委員	低入札価格調査を行った時点で下請業者は決まっていたのですか。
所沢駅西口区 画整理事務所 委員	本工事は橋梁工事のような特殊な内容が多いため、あらかじめ見積を徴取し、入札額を積算したとヒアリングで聞いています。
委員	契約後に下請業者との契約金額などに関する調査は行うのでしょうか。
所沢駅西口区 画整理事務所	低入札価格調査に基づき、本市が積算している価格とどのくらい乖離があるのかを確認するため、契約金額の確認はしています。製品に対しての大きな乖離はありませんが、法定福利費などは本市の

発言者	審議の内容
委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>積算よりも安価となっていることが見受けられました。 調査は下請業者に直接行うのですか。 元請業者に対して調査を行っています。</p> <p>技術者を追加で配置するといったことはありますか。 ありません。</p> <p>西武建設は近隣で別工事を施工中のため、入札額を抑えることができたという説明がありましたが、次位で入札している(株)田中工業の入札額とは約1,000万円の乖離があります。近隣で工事を施工していると、具体的にどのような面で金額を抑えることができるのですか。</p>
所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所	<p>現場事務所や現場の施工ヤードは共有することができるので、現場にかかる経費を抑えることができます。 近隣と言っても全く別の工事でしょうか。 全く別の工事ですが、本工事の施工場所から100メートルも離れていない範囲で行っています。 別工事も所沢市発注の工事でしょうか。 そのとおりです。よって、現場管理費や共通仮設費を抑えることができます。 工期も重複しているということでもよろしいでしょうか。 そのとおりです。</p> <p>(意見) なし</p>
委員 契約課 委員 営繕課 委員 営繕課	<p>(4)「所沢市立美原中学校外2校屋内運動場トイレ改修工事」 抽出理由：落札率が99.11%と高くなっている要因。 (質疑) 落札率が99.11%と高くなっていますが、どのような要因が考えられますか。</p> <p>労務費や材料等の高騰もあり、受注者としては利益を確保するために設計金額に近い金額で積算したため、高落札率になったと考えられます。</p> <p>所沢市の設計金額が昨今の物価高騰を踏まえた現実的な価格であったという理解でもよろしいでしょうか。 そのとおりです。 設計金額の積算根拠を教えてくださいたいです。 積算には県の単価を使用しています。通常1年に1回ほど更新されるのですが、昨今は1ヶ月に1回更新されるので、その都度最新</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>の単価を使用し、労務費や材料費の高騰に対応しています。</p> <p>本案件は一抜け方式での執行ですが、(株)本橋組は外2件の工事（「所沢市立所沢小学校外2校屋内運動場トイレ改修工事」、「所沢市立小手指小学校外2校屋内運動場トイレ改修工事」）にも応札していますか。</p>
契約課	<p>「所沢市立所沢小学校外2校屋内運動場トイレ改修工事」には応札しています。</p>
委員	<p>実際には平岩建設(株)が落札していますが、仮に(株)本橋組が落札していた場合、落札率は何%ですか。</p>
契約課	<p>予定価格の範囲内ではありましたが、平岩建設(株)の落札率(97.89%)以上になります。</p>
委員	<p>(株)本橋組が高めの入札額で入札しているということですね。</p>
契約課	<p>そのとおりです。</p> <p>(意見) なし</p>
委員	<p>(5)「所沢市立狭山ヶ丘中学校屋上防水及び外壁改修工事(1/2)」 抽出理由：落札率が90.70%と低入札となっている要因。 (質疑)</p>
委員	<p>落札率が90.70%と低入札となっていますが、どのような要因が考えられますか。</p>
契約課	<p>落札者に聞き取りを行ったところ、施工及び資材の調達について、各協力業者や資材購入先と長年に渡り良好な取引関係を維持しており、低価格での購入やリースが行え、コスト及び経費の低減が図れることから低入札となったと考えられます。</p>
委員	<p>アポロ工業(株)以外の応札者の入札額も8,000万円台と、設計金額とは約1,000万円の乖離があります。これについてはどのような要因が考えられますか。</p>
営繕課	<p>各業者、専門性の高い防水工事で実績を残していることや効率的な施工管理が可能であることから、下請業者と長年に渡り信頼関係を築いているため、低価格での入札が可能なのではないかと考えられます。</p>
委員	<p>所沢市は設計金額を積算する際、埼玉県最新の単価を使用しているということでしたが、各業者が使用している単価と乖離があるという理解でよろしいでしょうか。</p>
営繕課	<p>埼玉県最新の単価を基準とするとともに、刊行物(物価本)や見積価格も設計金額の積算に反映させています。各業者が積算の際に使用している単価は適正だと思いますが、落札するために経費等を抑えるといった企業努力から、設計金額と入札額に乖離が生じたと</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>考えられます。</p> <p>今後、防水工事における単価の見直しを行う予定はありますか。</p> <p>また、各業者落札するために価格を抑え入札しているという話がありましたが、それは防水工事に限ったことなのでしょうか。本日の会議で審議した他の工事案件では技術者不足で応札者が少ないという話もありました。</p>
当繕課	<p>今のところ見直しを行う予定はありません。</p> <p>防水工事は建築一式工事などと比べ、専門性が高く、下請け業者に依頼する工種が少ないことから、元請業者が責任を持って施工でき、業者の実績にも繋がるため、各業者落札したいという思いがあると考えられます。</p>
委員	<p>工事費内訳の割合を教えてください。</p>
当繕課	<p>工事の直接工事費に対して、直接仮設が 28.9%、外壁改修が 29.2%、防水改修が 36.3%になります。</p>
委員	<p>仮設足場はリース品を使用するので、労務費以外はかからないという認識でよろしいでしょうか。</p>
当繕課	<p>仮設足場はリース料で積算しています。</p>
委員	<p>防水、外壁工事は材料費の占める割合が大きいですね。塗料の使用量についてはあらかじめ計算しているのでしょうか。また、実際に使用した量の調査などは行っているのでしょうか。</p>
当繕課	<p>あらかじめ計算しています。また、使用量については材料検査にて検査を行っています。まず、納入量を検査し、完了後は缶を潰した量を使用量とし、検査を行っています。</p>
委員	<p>工事名に「1/2」とありますが、これはどのような意味があるのでしょうか。</p>
当繕課	<p>狭山ヶ丘中学校は防水工事および外壁塗装にかかる面積が非常に大きいことから1年間では工事が完成できないと判断し、工事内容を半分に分け、来年度「2/2」として工事を行う予定です。</p>
委員	<p>工期が収まらないということですか。</p>
当繕課	<p>そのとおりです。防水工事は梅雨や台風の時期を避けて施工しなければなりませんので、そのことを配慮し工期を算出した結果、令和5年度は「1/2」、令和6年度は「2/2」と分けて施工することとしました。</p>
	<p>(意見)</p> <p>なし</p>
委員	<p>今回については、意見具申ということではなく議事録をもって市長に報告します。</p>

発言者	審議の内容
委員	<p data-bbox="427 208 571 241">4 その他</p> <p data-bbox="459 253 523 286">なし</p> <p data-bbox="427 353 877 387">次回の審議事案の抽出について</p> <p data-bbox="427 398 1393 633">我々の任期が令和6年3月31日までとなっております。所沢市入札監視委員会運営要領では、審議対象とする工事は、委員会からあらかじめ指名された委員が抽出することとなっているので、次期の委員に指名をしていただくということで、事務局に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p data-bbox="443 645 603 678">(委員了承)</p>